

物部法律事務所

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-2-8 虎ノ門琴平タワー5階

TEL : 03-3595-1147 FAX : 03-3595-1148

令和5年1月5日

青森地方法務局 むつ支局
不動産登記係 御中

弁護士 物部康雄

佐井村字牛滝川目の土地台帳付属地図について(2)

謹賀新年

早速ですが、私は、昨年10月に貴庁に表記の字にかかる土地台帳付属地図に付き質問書をお送りし、11月11日付で同封の回答書を頂いているところであります。

それによりますと、過去の牛滝川の流れについては貴庁としては確認ができないとのご回答の趣旨と理解をしております。

そこで、牛滝川の流れの問題から離れ、土地台帳付属地図に津軽海峡に面した牛滝港から南東の方向に内陸に伸びた古道について別紙の通りお伺いを致しますので、書面にてご回答を頂きたいお願い申し上げます。

前回同様、質問内容に不明な点がありましたら、当職まで電話・ファックス等でご連絡をお願いいたします。

(以上)

同封書類：質問書(図面付き)

貴庁の回答書面

令和5年1月5日

佐井村字牛滝川目の土地台帳付属地図にかかるとの質問（2）

1 字牛滝川目の付属地図の概要

佐井村の字牛滝川目とその周辺の字地域にかかるとの土地台帳付属地図は、縮小すると概ね別紙のようなものであり、御庁から取得した同地図の写しには「所在：青森県佐井村大字長後字牛滝川目」と記載がありそれぞれA3の大きさの色刷りのものが何十枚にも重なっております。ただ、一般の地図と違い、民有地の所在を証するためのものであるせい、民有地がないような山間部の図面はないようで、実際には、津軽海峡に面した牛滝港から、ほぼ東南の方向に下北半島の内陸部に伸びる旧道が茶色で描かれており、その旧道を挟んで「イシ山界」と「小荒山界」という二つの点線で示された境界線の内側の土地部分を基本的に対象地として作成されているように見えます。

2 質問（1）

そこで質問なのですが、

- (1) 貴庁は上記した旧道は牛滝から野平に通じる古道とのご認識でしょうか？
- (2) それとも、この古道は野平へ通じる道ではないと認識されておられるのでしょうか？
もし、そうであれば、その理由をお聞かせください。

なお、当職は、明治以前から牛滝と野平の間には細い古道があり、比較的平坦な石山沢の分岐点（現在の牛滝橋）あたりまでは牛滝川に沿って牛滝港から直線的に伸び、その後は標高の高い野平に至るまで少しくねくねした道であった、と理解しております。このことは、大正3年測量の国土地理院の地図においても確認ができるところであります。

また、昭和37年までは牛滝林道と呼ばれる森林鉄道がこの古道に沿って牛滝港から牛滝橋あたりまで敷設されていたと認識しているところであります。

そして、そもそも、牛滝部落から外部への古道は、北の福浦へ行く道と内

陸の野平に行く道しかなかったと当職は認識しておりますので、もし牛滝港から東南に伸びる道が野平へ続く道ではないとすると、不可解なこととなってしまうと思われます。

質問（２）

さらに、本付属地図上に点線で示された「イシ山界」と「小荒山界」はそれぞれ何を意味するものなのでしょうか？

文責：物部康雄